

(第1-2号様式)

特別管理産業廃棄物処理計画書

3 年 6 月 21 日

奈良県知事 殿

提出者住所 奈良県御所市大字三室20

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会御所病院長中山正一郎

電話番号

0745-62-3585

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項(奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5)の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成したので、提出します。

事業場の名称	社会福祉法人 ^{恩賜財団} 済生会御所病院
事業場の所在地	奈良県御所市大字三室20
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	許可病床 167床
③ 従業員数	306人(令和2年3月31日現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(感染性廃棄物) 収集運搬業者に全て委託。収集運搬業者が全て回収・搬送し、最終処分業者にて全て焼却後、埋立処理。

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
院長	(産業廃棄物処理統括責任者)		
↓			
事務部長	(特別管理産業廃棄物統括責任者)		
↓			
総務課	(特別管理産業廃棄物管理責任者)		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和 2 年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	55.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 全体個数の削減と一般廃棄物・非感染性廃棄物、及び感染性廃棄物の混合を防ぐ指導。 			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	49.53 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 当院は、令和3年度も協力医療機関として新型コロナウイルス感染対応をするため、感染性廃棄物量は通常と比較し増加すると思いますが、更に分別を徹底する様に指導し、処理計画値を下回る様に努力します。 			
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 別紙のとおり。 		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 今のところ特に無し。(現状維持) 		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	55.00 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	55.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・ 処分費用の削減			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	49.53 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	49.53 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・前年同様、安全管理に注意し、マニフェスト管理による処分量の把握と適正処理に努めたいと思います。 ・委託先処理業者には、定期的に実地確認を実施する。 ・新型コロナウイルス感染対応のため、感染性廃棄物量が増加しますので、分別を徹底する様に指導し、少しでも減量出来る様努めたいと思います。 			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

(別紙) ※それぞれの欄で、記入欄の数が少ない等の理由で記入できなかった内容を記入

～特別管理産業廃棄物の分別に関する事項～

① 現状（感染性廃棄物）

- ・ 40L容器（白色） → 血液・組織・臓器等・液状・泥状のもの・または、血液付着のガーゼ等
- ・ 20L容器（白色） → メス・注射針等（注射器を含む）、その他鋭利なもの

（非感染性廃棄物・一般廃棄物）

- ・ グレー容器 → 非感染性廃棄物（点滴のボトル等）
- ・ 黄色容器 → アンプル・ビン類等
- ・ 緑色容器 → 一般廃棄物（紙くず等）

※令和 2年 10月より、「帰国者・接触者外来」開設に伴い、外来・疑似症患者の入院対応をしています。令和3年度も協力医療機関として、新型コロナウイルス感染対応をします。感染性廃棄物量は通常時と比較し増加すると思います。

よって、令和3年度の処理計画については、増加で計画しています。